

平成22年7月15日
於
府中市立教育センター

平成22年第7回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成22年第7回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成22年7月15日(木)
午後1時30分
閉 会 平成22年7月15日(木)
午後2時44分
- 2 会議録署名員
委 員 北 島 章 雄
委 員 糸 満 純一郎
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部参事 田 中 陽 子 文化振興課長 英 太 郎
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹
教育部副参事 小 椋 孝 生涯学習スポーツ課長 澁 谷 智
兼指導室長 美術館副館長 石 井 順 子
総務課長 吉 野 寿 一
総務課長補佐 月 岡 敏 浩
兼学校耐震化等推進担当副主幹
学務保健課長補佐 中 村 孝 一
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 小野満 賢
指導主事 大 津 嘉 則
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第16号議案

府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則

第17号議案

平成21年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

第4 報告・連絡

- (1) 府中市立幼稚園心身障害幼児教育実施要綱の一部改正について
- (2) 郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド身近な昆虫の世界」展について
- (3) 第53回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の開催について
- (4) 企画展「夏休み子どもびじゅつかん ミマクル・ミラクル」の開催について
- (5) 公開制作「小沢剛～できるかな2010」の開催について
- (6) スクールアート10「ミュージアム・タイフーン」の開催について
- (7) 平成21年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成22年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、北島委員と糸満委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者がおりますが、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、よろしく願いいたします。

傍聴者の方に申し上げます。本日の第17号議案につきましては、手続き未了の資料となっておりますので、議案のかがみのみでお配りさせていただいております。ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第16号議案 府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任
に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） それでは、議案の審議に入ります。

第16号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） 第16号議案「府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。

このことにつきましては、平成22年7月に東京都教育庁において、「育児を行う都立学校職員の超過勤務の免除に関する事務を校長及び副校長に委任する」旨の規定が整備されましたので、当教育委員会におきましても、同様に、必要な規定の整備を行うものでございます。

資料を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。

まず、第2条の第1項第4号には、育児又は介護を行う「副校長」の「深夜勤務の制限」に関する事務を、校長に委任する旨の規定がされておりますが、新たに「超過勤務の制限」を追加いたします。また、新たに第2条第1項第14号を新設し、「育児を行う副校長の超過勤務の免除に関すること。」を追加するものでございます。

続きまして、第2条第2項でございますが、「旧」の第3号には、育児又は介護を行う「職員」、ここでいう「職員」は、校長及び副校長を除く都費負担教職員のことでございますが、「深夜勤務の制限」に関する事務を、副校長に委任する旨が規定されてございますが、新たに第2条第2項第3号には「超過勤務の制限」を追加いたします。また、新たに第2条第2項第11号を新設し、「育児を行う職員の超過勤務の免除に関すること。」を追加するものでございます。

この規則は、公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(北島章雄君) 育児の範囲と介護の範囲をちょっと教えていただきたいと思います。介護だと認定を受けてなければいけないとか、その辺のところなのですけども。

○委員長(久芳美恵子君) 育児と介護の範囲ということでございますが。

○指導室長補佐(桑田 浩君) 育児に関しましては、3歳未満の子のある職員が子どもを養育するものでございます。介護につきましては、日常生活を営むことに支障がある者で、要介護者の介護ということです。

○委員長(久芳美恵子君) 育児に関しては、3歳未満の子を養育する者、介護に関しては、要介護者以上ということによろしいわけですね。

ほかにいかがでしょうか。

次に、何かご意見ございますか。

特にご意見がないようでございますので、お諮りいたします。第16号議案「府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第17号議案 平成21年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

○委員長(久芳美恵子君) 第17号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いします。

○総務課長(吉野寿一君) 第17号議案「平成21年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について」、ご説明をいたします。

本件に係る報告につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会は、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。なお、点検及び評価を行うに当たって、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取するものとしてございます。

府中市教育委員会といたしましても、昨年度に引き続き、平成21年度における主要な施策の取り組み状況につきまして、別紙議案のとおり点検及び評価を行ったものでございます。

最初に、前回の点検及び評価における有識者意見を踏まえて、昨年度の報告書と異なる構成とした点がございますので、ご説明を申し上げます。

昨年度の点検評価におきまして使用しました書式を一部改善して、報告書を作成してございます。今回使用する点検評価シートには、「計画・目標」欄を新設いたしまして、取り組みに係る年度当初の目標をできる限り明記いたしました。また、取り組みの内容を可能な限り数値化して記載することも心がけております。また、昨年度の点検評価シートにおきましては、AからEまでの5段階の「評点」により自己評価をしておりましたが、この評点は「目標の達成度」と「今後の方向性」を混同した内容となっております。また、自己評価につきましても、客観的には事業を達成し、「A」を付けてもよい内容であっても、主観的に「B」をつける傾向が

ございました。この点につきましては、今回、「自己評価」欄の「評点」をAからCまでの3段階に整理し、達成度に応じて評価して、それに関するコメントを付するよういたしました。また、「今後の方向性」につきましても、新設した4段階の方向性のいずれかを選択し、それに関するコメントを付するよういたしました。このように、「目標に対する達成度で自己評価する」こと、「可能な限り目標値を数値化する」ことを主眼におきまして、報告書の改善を図ったところでございます。

報告書全体の構成でございますが、まず1ページをお開き願います。府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、毎年度策定しております「教育委員会の基本方針」とそれに基づく「主要な施策」を対象にし、事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を明らかにしてございます。なお、点検及び評価を行うに当たりましては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、平成21年度の教育委員会の活動概要でございますが、2ページをお開きいただきたいと存じます。本市の教育委員会は、教育行政の基本となる教育目標を達成するための基本方針のもとに、総合的な教育施策を推進してございます。平成21年度の主な活動といたしましては、学校校舎の耐震化、トイレ改修等の学校施設整備の推進や、インフルエンザの流行に対する対応、武蔵府中熊野神社古墳の一般公開などがございました。

次に、平成21年度の教育委員会の基本方針及びその基本方針に基づく主要施策でございますが、こちらにつきましては、報告書の3ページから7ページに記載してございます。

平成21年度の教育委員会の基本方針として、6つの柱を掲げ、本方針に基づき41の主要施策を推進したところでございます。基本方針の1つ目は、人権尊重の教育の推進として4つの主要施策。2つ目は、豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進として12の主要施策。3つ目は、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成として8つの主要施策。4つ目は、市民の教育参加と学校経営の改革の推進として5つの主要施策。5つ目は、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充として6つの主要施策。6つ目は、総合的な教育力の向上と「学び返し」の推進として6つの主要施策に取り組みました。

次に、平成21年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価でございますが、こちらにつきましては、報告書の8ページから93ページに記載してございます。41の主要施策ごとに具体的な取り組みを設定し、平成21年度における各取り組みの状況につきまして点検及び評価を行い、今後の方向性を示したものでございます。

最後に、点検評価に関する有識者からのご意見についてでございますが、6つの基本方針ごとにいただくご意見を報告書中に掲載させていただくほかに、報告書の94ページ以降には、全体にわたるご意見を、プロフィールを添えまして掲載させていただいております。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

昨年度と変わったところを中心にお話しいただきました。可能な限り目標値を数値化するか、自己評価のところは目標に対する達成度で評価をしていくというようなことがメインではないかと思いますが、いかがですか。

○委員（谷合隆一君） フォームが大変見やすくなりまして、各事業ごとにどういうことが

行われたということがはっきりわかるようになったと思います。

自己評価または有識者のご意見などは大切なことだと思うのですが、そんな中でも、市民参加のものであったり、特に児童・生徒の教育にかかわるようなことに関しては、このフォームの中というわけではないのですが、可能な限り参加された方の意見ですとか感想がデータとして取りまとめられていたら、本当の評価というは大変失礼なのですけれども、受けた側の方の本当の評価が得られるのではないかなと思いました。施設の整備などハード的なものは確実に事業として行われたかどうかということだけでいいと思うのですけれども、特に人権尊重ですとか創造力とか、そういういわゆる心の問題にかかわってくるころは、その事業に参加してどう変わったというようなことがご意見として伺えたら、今後のその事業の継続ですとか見直しに役立つのではないかなと思いました。意見です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ほかにいかがですか。

今後、何月の市議会に提出になる予定でしょうか。

○総務課長（吉野寿一君） 9月に行われる予定の第3回定例会の当該委員会のほうにご報告することになります。

○委員長（久芳美恵子君） 9月ということですね。

さらに、報告書の公表はどういった形で、インターネットであるとか各主要な場所に掲示するとか、どのようになっていますか。

○総務課長（吉野寿一君） 議会への報告後速やかにホームページ、あと、図書館ですとか閲覧可能などところにつきましては、報告書を置いていきたいと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。できるだけ興味関心のある市民の方に見ていただいて、またそこからご意見などもいただければと思っております。ありがとうございました。

特にご意見がないようでございますので、お諮りいたします。第17号議案「平成21年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎府中市立幼稚園心身障害幼児教育実施要綱の一部改正について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡に入ります。

報告・連絡の1番について、学務保健課お願いします。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） お手元に資料に基づき、府中市立幼稚園心身障害幼児教育実施要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。

1の趣旨でございますが、平成19年4月に施行されました改正された学校教育法により、幼稚園においても障害のある子どもに配慮した学習活動を行うことが規定され、小学校、中学校及び高等学校において、養護学校、心身障害学級等が、「特別支援学校」「特別支援学級」と表現が変更されました。このことに伴いまして、「心身障害幼児教育」を「幼児特別支援教育」に変更するものでございます。また、同時に、文言の整理を行わせていただきました。

さらに、本年度から府中市立の幼稚園3園に副園長を各1名ずつ配置できましたことから、

就園指導委員会の委員に副園長を追加し、このために必要な改正を行ったものでございます。

2の内容につきましては、新旧対照表のとおりでございます。

実施日につきましては、平成22年7月1日となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。「特別支援教育」という名称に変わったことと、副園長が各園に置かれることになりましたので、規則の中に副園長を含めるということでございますが、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員(崎山 弘君) 意見ですけれども、むしろ委員長の専門かもしれません。「障害」の「害」という漢字ですけれども、この「害」は当て字なのですよ。平仮名で書くか、あるいは「碍」が本当は正しい意味なのですね。それが残念ながら当用漢字に読みとして入っていないのです。それで、わかっている人は「害」を平仮名で書くのです。法律文書でどうしても変えられないところはしょうがないのですけれども、例えば「発達障害のある子」という「害」は、まるで害虫の「害」なので、ご本人たちは気分のいい「害」ではないのですね。ですから、法律で決められた部分以外のところは、障害の「害」は、せめて府中市は正しいほうの「碍」を当てるぐらいの気持ちで文章を書いてもらったほうがいいのではないかと。こういう文章を読むと、「障害児」というのは「害のある子」みたいな感じで何か嫌な気分がするのですね。もしよろしければ、ちょっとそこら辺をいろいろな場所で配慮してあげるほうがやさしいのではないかと思います。今、通例としてこの「害」を当てているのが実情ではあるのですが、そこら辺もちゃんと理解しているのだということを示すいい形になると思うので、なるべく決められて使わなければいけないところ以外は「障碍」にさせていただきたいと、私は個人的には思っております。

○委員長(久芳美恵子君) 確かに法令のところではこの字を使う必要がありますが、そうでないところでは「害」という字をひらがなにしたり、あるいは今おっしゃる「碍」という字を使ったり、それぞれのところでそれぞれに使っていくというのが現状だと思いますが、府中市の教育委員会の中ではどうするかというのを少し検討していただく事項でもあるかなと思いますので、お願いします。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の1番について了承いたします。



◎郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド身近な昆虫の世界」展について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡の2番について、文化振興課お願いします。

○文化振興課長兼文化財担当主幹(英 太郎君) 文化振興課から、郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド身近な昆虫の世界」展について、別紙資料により報告いたします。

府中には、まだまだたくさんの緑が残っております。多摩川や浅間山などで昆虫採集をされた方も多いことかと存じます。都市化が進み、昆虫を身近に感じる機会が減っている中でも、多くの昆虫が私たちの身の回りで息づいております。身近で観察できる昆虫は、私たちの足元にある自然の大切さを教えてくれるものでもございます。

郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド身近な昆虫の世界」展では、日本のチョウやトンボ、セミやカブトムシなど、誰もが一度は見たり触れたりした昆虫たちを標本や写

真で紹介いたします。会期は、7月17日(土)～9月5日(日)までで、会場は、郷土の森博物館本館1階特別展示室。特別展の観覧料は無料でございます。期間中、博物館園内の観察ポイントで実際に昆虫を探してみようという参加型コーナーの設置や、親子を対象とした昆虫の飼育教室、カブトムシの標本づくり教室なども開催されます。ぜひご観覧いただくとともに、夏休みの自由研究にもご活用いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。昆虫の世界ということでございます。ちょうど夏休み期間に当たりますので、子どもたちは非常に喜んで参加してくれると思いますが、何かご質問、ご意見ございますか。

確認ですが、府中市の子どもたちは「学びのパスポート」で入れるということですか。

○文化振興課長兼文化財担当主幹(英 太郎君) はい。府中市の子どもたちは、「学びのパスポート」でご覧いただくことができます。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の2番について了承します。



◎第53回府中市民体育大会夏季大会(水泳競技)の開催について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡の3番について、生涯学習スポーツ課お願いします。

○生涯学習スポーツ課長(澁谷 智君) 第53回府中市民体育大会夏季大会につきまして、紫色の資料3の実施要項に基づきましてご説明いたします。

今大会は、市とNPO法人府中市体育協会が主催し、体育協会に所属する府中市水泳連盟が主管、来月の8月29日(日)、郷土の森総合プールにおいて開催するものでございます。

出場資格は、市内在住・在学・在勤者で、小学生は3年生以上で、保護者の承諾を必要といたします。

競技種目に関しましては、6の競技種目に記載のとおりでございまして、男女ごとに年齢区分を設けまして参加していただいております。ただし、例えばバタフライ女子の24歳～29歳の部が24歳の部となっておりますが、これは例年参加者数が少ないことと実績に差異がないということがございまして統合しているものでございます。

7の種目制限以降、競技方法、表彰などにつきましては、記載のとおりでございます。

なお、7月11日の広報で市民に周知しているほか、中学校につきましては、7月6日付で水泳の先生に本実施要項を送付いたしまして、生徒の参加をご案内しているところでございます。7月23日までを期限といたしまして、現在、生涯学習スポーツ課で参加申込みの受付を行っております。

なお、教育委員の皆様には、開会式等についてご列席のご案内を差し上げておりますが、お時間の許す限り応援していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。53回になります夏季大会水泳競技会の説明でございました。何かご質問、ご意見ございますか。

1つ質問ですが、小学生の部は、ちなみに昨年度は何人ぐらいの参加があったのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長（澁谷 智君） 小学生の部が何人かというのは記録をとってないのでわからないのですが、昨年、延べ1,000人ほどの参加をいただいております。

○委員長（久芳美恵子君） 中学校の対抗などは、それぞれの学校が熱を入れて応援などしているようでございます。8月29日（日）ということでございます。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の3番について了承いたします。



◎企画展「夏休み子どもびじゅつかん ミマクル・ミラクル」の開催について

◎公開制作「小沢剛〜できるかな2010」の開催について

◎スクールアート10「ミュージアム・タイフーン」の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の4番、5番、6番について、一括して美術館お願いします。

○美術館副館長（石井順子君） お手元の資料4の次回の展覧会についてご報告いたします。

平成22年7月17日（土）～9月5日（日）まで、企画展「夏休み子どもびじゅつかん ミマクル・ミラクル」を開催いたします。今回の企画展のテーマは、よく見ること、クイズを解く、言葉にする、手を動かす、想像を働かせるなど、いろいろな方法で楽しみながら思いっきり作品を見まくと、美術館を出るころには見る力が身につくようなプログラムになっており、夏休みの宿題にも適しているものです。関連企画として、ギャラリートークの「金ようミマクル・ツアー」や「ワークショップ」のほか、「ティーンズスタジオ夏休みスペシャル」なども行い、大人から子どもまで楽しめる展覧会となっております。

続きまして、資料5の公開制作50「小沢剛〜できるかな2010」でございますが、こちらは7月17（土）～11月23日（火・祝）まで開催いたします。1965年生まれの小沢氏は、ヴェネツィア・ビエンナーレなど海外の展覧会に数多く参加するなど、日本人として世界的に活躍しているアーティストで、多摩地域で育ち、府中市にもゆかりがある作家です。タイトルの「できるかな」は、作家が子ども時代に大きな影響を受けたテレビ番組の名に由来しますが、制作の上で大切と考える「即興」という方法を自分にとって大切なものを材料に、絵画や彫刻などの具体的な作品を作っていくプロセスを公開するものです。

続きまして、資料6のスクールアート10「ミュージアム・タイフーン」でございます。こちらは、7月17日（土）～8月1日（月）まで開催いたします。美術館の開館10周年にちなみ、開館時から取り組んでまいりました学校との連携活動を紹介し、新しい美術教育の可能性を探る展示とイベントです。事業内容は、作家とのコラボレーションによる事業、先ほどの公開制作の作家小沢剛さんによる「みんなのできるかな2010」、開発好明さんの「ドラゴンチェアー」のほか、子どもびじゅつかんでの鑑賞活動や、10年にわたる学校との連携の歩みを写真や資料などで展示します。イベントといたしまして、7月25日（日）の記念シンポジウム「子どもをはぐくむアートのか」、ティーンズスタジオ「みんなでつくろうドラゴンチェアー」、夏休みワークショップ「ふわふわ あーと」、中学生のためのギャラリートourを開催いたします。

以上、夏休み期間中は、子どもたちにとって盛りたくさんの内容となっております。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。美術館から3点につきましてご報告が

ございました。何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（糸満純一郎君） 盛りだくさんの企画で楽しみにしています。それで、ちょっとご説明いただきたいのですが、「ミマクル・ミラクル」と「ミュージアム・タイフーン」は別個のチラシになっておりますけれども、この2つの違いはどういうところであって、2つの連携はどういうふうになっているのか、ちょっとわかりにくいので教えてください。

○美術館副館長（石井順子君） 基本的に「ミマクル・ミラクル」展のほうは、毎年恒例で、夏休み期間中は子ども向けの企画展覧会ということを中心に、府中市が主催で、有料で、2階の展示室で展覧会を行うと。ターゲットは、できるだけ子どもたちにもわかりやすいような展示内容にするという形になっております。

「ミュージアム・タイフーン」のほうは、今年、特に美術館が10周年ということで。毎年夏のときは、学校の先生方の教育研究会等の図工部会でいろいろなワークショップもやってまいりました。そういう関係を今年特に「10周年展」ということで、教育普及の学校教育との関係でやってきました内容を、総合的に美術館の中の市民ギャラリーや講座室、1階の無料空間を使って、さまざまな今までやった事柄を作家さんとのコラボでやるとか、学校との歩みというものを展示していくもので、これは無料でどなたにもご覧いただくという形になっております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。

ほかに何かご質問等ございますか。

展覧会とは直接関係ないと思うのですが、今回の「ミマクル・ミラクル」のパフレットは、すごくカラフルでとても素敵だなと思ったのですが、よく、ファイルをつくりますよね。こういう展覧会などに行くと、その展覧会に出品されている絵が表紙になっているファイルとか。これは絵ではなくてポスターになるのでしょうかけれども、そういうものをファイルにして販売するというのは、ミュージアムショップではどのようにお考えですか。

○美術館副館長（石井順子君） オリジナルの趣旨の販売グッズという形は、より多くの方にお求めいただけるという視点のときには特別につくるのですけれども、それが終わってしまった後のことをよく考えてつくるということを視点にしておりますので、図録以外のグッズというのは、通常の絵はがきであるとか、恒常的に人気のある美術館の収蔵作品をクリアファイルにしたり、絵はがきにしたり、複製にしたりということではあるのですが、なかなか経費も、費用対効果で売れるということをしっかり考えなければいけませんので、今後も十分に検討させていただきます。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。確かにそうです。普通の一枚入のファイルだと390円ぐらいで売っていただきますけれども、つくるにはやはりそれなりに単価がかかるわけで、確かに売れ残ったときのことを考えないといけないと思いますが、これは結構素敵だなと思ひまして、できるときにはぜひお願いいたします。

○委員（谷合隆一君） ちょっと教えていただきたいのですが、「ミュージアム・タイフーン」の主催は、スクールアート10実行委員会と府中市教育委員会、その下に後援で「東京都教育委員会」と入っているのですが、東京都教育委員会の後援が取りつくと、何か違いが出てくるのですか。

○美術館副館長（石井順子君） 今回は、助成金の申請とかそういったことはありません。た

だ、基本的に、かなり学校のさまざまな研究会等がすべて集約して入っておりますので、やはり東京都にも包括して、府中市だけではなく、多摩地域であるとか、あらゆるところの教育の関係の形で美術館が発信するという部分では、今後、東京都全体にも、こういった事業のことというのは教員の方々を含めて非常に効果があることとなりますので、ぜひ東京都のほうの後援をいただいて、そういった今後の普及のことにつなげていくということで後援をいただきました。

○委員（谷合隆一君） そうすると、例えばこのチラシは東京都全体で配布ができるようになるとか、東京都教育委員会を通してあちこちに置いていただくということもしていただいているわけですね。

○美術館副館長（石井順子君） はい。できるだけ東京都全域にお願いをしている状況でございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。10年間のあゆみというのをできるだけ多くの先生方にも見ていただくと、また、美術館とのかかわりというのが、その地域での具体的な活動につながるのではないかと思います。

ほかにいかがですか。

○委員（崎山 弘君） 細かいことなのですけれども、美術館の交通の地図のところ、中央線と武蔵野線が交差する西国分寺の駅が書いてないのですが。なくてもいいと言えばいいのかもしれないですし、デザイン的にこのほうが優れているのかもしれませんが、ないのも不思議な気がします。抜いたことに何か理由はあるのですか。

○委員長（久芳美恵子君） 確かにそうですね。乗り換えで間違いそうですので。

○美術館副館長（石井順子君） 今後入れさせていただきます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしく申し上げます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の4番、5番、6番について了承いたします。たくさんのお事業で大変だと思っておりますが、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

◎平成21年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の7番について、総務課お願いします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） 平成21年度府中市立八ヶ岳府中山荘の利用状況がまとまりましたのでご報告いたします。

資料7をごらんください。上段の大きい表は、平成21年度の月別の市内、在勤、市外の利用者数の延べ人数で、右欄は部屋別の稼働率となっております。また、下段の小さい表は、平成20年度及び21年度の延べ利用者数などとの比較となっております。

下段の表で概要をご説明させていただきます。平成21年度の総利用者数の合計は1万4,827人で、対前年比101人、0.7%の減となっております。内訳といたしましては、一般の利用者では167人の減、自然教室、移動教室では66人の増となっております。また、右欄の稼働率につきましては、平成21年度は31.2%で、対前年比0.3%の減となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 八ヶ岳府中山荘の利用状況についてのご報告でございます。何かご質問、ご意見ございますか。

視察に行きました時に、2年前に比べて、お部屋のふすま等もかなり整備されていたなという印象は受けましたけれども、特にそれによって利用者数が増えたとか、そういうことはないようでございますね。大体30%、31%前後のところにとまっているということでございます。

○委員（糸満純一郎君） 今年度も試行で2校行きましたけれども、来年度からセカンドスクールが始まるということで、施設のどこをどういうふうに変更といえますか修繕したか、その辺をご紹介していただければと思います。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） 施設の改善につきましては、主にトイレをきれいにさせていただきました。また、あと、旧館のほうのベランダにつきましても、かなり塗装がはげてございましたので、その辺の部分も改築させていただきました。

○総務課長（吉野寿一君） 補足ですが、セカンドスクールとしての機能を持たせるために、旧館のほうに、今までの居間の部分を改造いたしまして、教室として活用できるよう整備しております。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。拝見させていただきましたが、子どもたち、生き生きとやっているようございました。そういうことですが、よろしいですか。

また、来年度以降になりますと、自然教室、移動教室の利用室数とかがかなり上がってくることになりますよね。

ほかにご覧いませんか。

それでは、報告・連絡の7番について了承いたします。

その他について、何かございますか。

特にございませんようですので、教育委員の報告に移ります。

◇

◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員の報告をお願いします。

○委員（崎山 弘君） 崎山から報告いたします。

私は、ちょうどこの1カ月の間に、三重大学医学部と杏林大学医学部で学生に講義をしてきました。まず、そこでちょっと感じたことを述べさせていただきます。

私が医学部の学生だったころは、授業の多くは講義という形式で、先生の話聞いて知識を覚えるというスタイルが主流でした。最近では、この小学校、中学校のような一斉授業という形式が減って、実習あるいは課題を与えられてグループ討議するチュートリアルが増えていきます。数が少なくなった一斉授業では、単に知識を伝達するだけではなく、対象となる分野の全体像や総論、概論などを端的に表現し、枠組みを理解して、その中での考え方、問題点の把握の仕方などを解説することが求められています。個々の知識は個人の勉強の中で身につけることが基本と考えられています。

大人数を相手にする一斉授業は、学習塾などのように一塊の知識や技術を大勢に伝達するには非常に効率のよい手段ですが、考える力を身につけるためには、子ども一人一人の考えを聞いて、先生が「そう、それでいいんだ。次はこうしてみようか」などの対応をする必要があります。

ます。そう考えると、現時点で、府中市でもそうですが、小学校、中学校で行われている少人数授業も、まだまだ限界が大きいかなというように考えました。研究授業などを拝見していると、クラスの中でグループ討議をさせて、先生方も机間指導、机の間を縫うようにして個々の生徒の発言に耳を傾けていらっしゃるようですけれども、苦勞も大きいだろうなというように感じました。40人学級の小・中学校において考える力を身につける教育を実践することの難しさを実感した次第です。

もう一点、ちょっと医療的な話ですけれども、昨年12月から10歳以上の女子を対象とした子宮頸がんの予防ワクチンが発売され、私の診療所でも接種を開始しているわけです。栃木県大田原市では、小学校6年生を対象に全額公費での接種が始まっています。府中市での対応がどのようになるかはまだ今後の課題ですけれども、少なくとも学校の先生方も、こういうワクチンがあるということを理解していただく必要がこれからあるのではないかなと考えました。特に保健体育をやっている先生方には、こういうワクチンがあるということをぜひ指導室のほうからも何か指導するような形が望ましいのではないかと私は考えております。以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告いたします。

7月1日、青少年問題協議会に出席しました。青少年にかかわる各機関の代表の方が参加しまして、府中警察や立川少年センターなどから、青少年の犯罪や非行の現状についてお話を伺いました。

同じ日の後の時間に、法務省で全国展開しています「社会を明るくする運動」という1カ月行われる運動の広報活動を行いました。去年は第十中学校の生徒会の生徒が手伝ってくださったのですが、今年度は第一中学校の生徒も手伝ってくれまして、第一中と第十中の生徒さんで、その後の9日に行われました推進大会のPRをしてもらいました。

内容は、フォーリス前で行き交う人にチラシにティッシュなども合わせ配布をしました。当然大人のほうが多く参加して配布するのですが、大人が配るとどうしても受け取ってくださらない方が多いのですが、制服を着た生徒が配ると、何の疑いもなく受け取ってくれるということでした。あまり生徒が多くなってもまた問題があるかと思えますけれども、学校も大変協力的に生徒を出してくださって、参加した生徒たちからも勉強になったと。ティッシュを配っている企業もありますけれども、自分が配る立場になると、いろいろお伝えしたいことを一般の方に伝えたりお渡しするということの難しさを知ったというようにお話を聞きました。

この「社会を明るくする運動」の内容については、北島委員が直接担当していたので、後ほどお話が伺えるかと思います。

7月3日には、平成21年度まで市内の副校長としてご尽力をいただいたある先生が、この4月から市内の学校長として着任いたしまして、今までにあまり例はないのですが、有志で校長就任を祝う会というのが開催されました。その先生が市内で着任していた学校の先生方やPTAの役員さんなども多く参加いたしまして、祝福と同時に、関係した当時のその先生のエピソードなども飛び出しまして、本人も大変うれしそうで、校長先生として着任先の学校での大きなエネルギーになったのではないかなと思いました。私もその会に参加していて、どなたも「こんな会をするなんていうのは聞いたことがない。初めてですよ」なんて言いながら、参加した方々は「本当にいい会ができた」とおっしゃっていましたが、私が特に感じたのは、出席していた若い先生方が、自分が勤めた学校の地域や仲間に、校長になったり昇進し

たときに祝ってもらえるような先生になろう、私もこんな先生になりたいというようなことを感じる会だったなと思いました。

7月8日、教育委員会訪問で、第三中学校と第一小学校と、ここ教育センターを訪問いたしました。

第三中学校に関しましては、もう3年目になりますけれども、何度行きましたも校舎がすばらしいということで、生徒も大変落ち着いていて、落書きですとか校舎を傷つけるようなこともなく、授業にも落ち着いて取り組んでいるというような話を伺いました。中には課題のある生徒や不登校もいるというのが現実ですけれども、全体的に校舎が広くて新しく落ち着いているというような印象を行くたびに感じております。生徒にとって教育環境の大切さというのを実感いたしました。

第一小学校では、校長先生を初め教員の皆さんが、第一小に勤めているということで受ける伝統と歴史の重さというのを、話を伺うたびに感じております。大変なのだと思いますけれども、管理職の先生を初め先輩方が新しい先生などにフォローしてあげながら頑張らせていただいで、また府中市出身の先生方がいろいろなほかの学校へ行って、その経験を生かしていただけるような場にもなっているのではないかなというようなことを感じました。

最後に、教育センターへ伺いました。私はこの部屋と控室のところしか知らなかったのですが、大体わかっているようなつもりでいきましたが、説明を受けながら案内されまして、本当に施設の広さと多様な利用価値というのを認識いたしました。特に3階の理科実験室ですとか準備室とかを拝見しますと、この施設で一般向けの理科・科学のイベントみたいなものも開催できるのではないかなと思いましたし、またそういったところで、教員を終えられて働いている先生方の発表の場といいますか、腕の見せどころみたいな部分もあるのではないかなと思いました。

5月11日(日)午前中に、最後の日になってしまったのですが、府中市の美術館にお邪魔いたしまして、ノーマン・ロックウェルの絵画展を見学してきました。アメリカ国民の生活の一瞬を描いているだけなのですが、建国以来、本当の自由を求め続けてきた古きよきアメリカの姿が、絵なのですけれども、本当に動きのある映像のように見えました。題材の似ている作品として、ケヴィン・リヴォーリ氏の写真が隣に並べて展示されていたのですが、私には選ばれたほうのノーマン・ロックウェルの作品のほうに動きや風や匂いを感じました。大変すばらしい企画展だったと思います。

12日には、先ほど議題に上がりました21年度教育委員会事務の点検評価報告書に係わる意見聴取会に参加いたしました。以上です。

○委員(北島章雄君) 北島より報告させていただきます。

先ほど谷合委員がおっしゃったとおり、7月1日に「社会を明るくする運動」の街頭広報に参加をさせていただきました。第十中学校生、第一中学校生に応援をいただきまして、また府中警察署の薬物乱用防止キャラバンカーというのがありまして、生徒たちもそれを見て、薬物防止について学んだのではないかなと思っております。

今後のことですが、第十中学校生、第一中学校生、市内の中学生に広めていこうという話が出ております。次年度は第二中学校、そして第三中学校といくのかもしれませんが、中学校のほうにもお願いして広報活動をしていただこうというようなことを話し合っていること

もあります。

そして、7月9日には、ルミエールで、警視庁音楽隊をお招きいただきまして、演奏会をお聴きした次第です。

7月8日に、教育委員会訪問で、第三中学校と第一小学校と教育センターに私も行ってまいりました。

第三中学校は、谷合委員がおっしゃったとおり、新校舎が全体に余裕があって、教育の環境についてはとてもよいと思いました。第三中学校は、青少対第三地区のまとまりで、谷合校長先生をはじめ副校長先生が、今青少対が行われている地区座談会に多数の先生が来ていただきまして、PTAの保護者と座談会をしております。私は第三小学校で行われたときと、矢崎小学校と南町小学校に参加しました。参加する保護者の方々は、本当に積極的に参加しております。保護者の方々は小学校の保護者の方々です。そして、助言者になっているのが小学校の校長先生、そして副校長その他の先生がいろいろいらっしゃって、そして中学校の先生がまた多数参加しておられました。メインテーマは決まっていますのですけれども、その学校ごとで保護者の方々がいろいろなテーマを決めて、それで各班に分かれて情報交換をしております。とても積極的にお話し合いがなされ、最後には各テーブルでまとめたことを発表しているという、とてもいい座談会ができていますなど思っておりました。また、その中で、谷合校長はじめ中学校の校長先生が一生懸命協力してくれることに感謝しております。

第一小学校は、市内で一番古く歴史のある学校で、その上、わかば鼓笛隊が伝統があるゆえに大変だなということを経験しておりました。要するに、古くなりでこぼこになっていたりという楽器を見せられますと、これは、頑張っているから物のほうでも応援しなければいけないのかなという感じがしたのです。

7月13日に府中消防署と府中市防災センターの落成式に参加したのですけれども、そのときに、第一小学校のわかば鼓笛隊が参加しまして、本当にすばらしかったです。そこで、最後に、東京消防庁の音楽隊と一緒に第一小学校の校歌を演奏したのですけれども、私は第一小を卒業していなかったので校歌はわからないのですけれども、第一小を卒業された保護者とか皆さんが聞かれると、すごく感動したのではないかと思います。地域に密着していて、そういうところに活動の場を持って一生懸命やっているわかば鼓笛隊というのは、すばらしいと感じた次第で、またそのわかば鼓笛隊を応援しなければいけないのではないかなと感じた次第です。

次に、教育センターの見学ですけれども、やはり意外に広いなど。今までこの会議室しか知らなかったもので、1階、2階、3階と見させていただきまして、広いなど。ただ、建設後28年経過して、施設のほうがとても老朽化して、エアコンの設備とかそういうものに対して、もうちょっと直したほうがいいのかなどというご意見を聞き、そうしなければいけないのかなというように思いました。

7月12日の平成21年度教育委員会事務の点検評価報告書に係る意見聴取会に出席いたしました。有識者の方々と懇談をし、とてもよい意見交換ができたのではないかと思います。以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは、糸満から報告させていただきます。いろいろありましたけれども、3点に絞って報告をさせていただきます。

6月19日(土)に「教育長と語る会」という催し物がございます、指導室長と私と2人で、ここの教育センターでございました。この日は、PTAの役員さんかもしれませんが、会長さんではないお母さん方が、各単Pから2、3人ずつご参加していただきまして、私のほうからセカンドスクールや学区の見直しなど、現在教育委員会が取り組んでいる施策について概要をお話しさせていただいて、室長のほうからは、新学習指導要領に基づきます子どもたちの体力の向上対策等をお話しさせていただきまして、各学校のPTAのお母さん方との交流を深めたところでございます。

7月8日(木)、府中の歯科医師会の懇談会というのがございまして、そこに出席いたしましたが、その当日、学校歯科医師会からご報告がございまして、ちょうど7月8日に今年度の東京都学校歯科保健優良校というのが決定されたということで、府中市は小学校全22校が今年度は優良校ということで、1校の漏れなく全校が優良校になったと。中学校も2校優良校に指定されたというご報告をいただきまして、府中市の歯科医師会、わけでも学校医師会のご指導、ご努力に感謝をした次第でございます。

7月13日、北島委員さんからも報告がございましたとおり、府中消防署及び府中市中央防災センターの落成式がございまして、わかば鼓笛隊も錦上花を添えるといえますか、消防総監も当日来ていましたけれども、わかば鼓笛隊のことを特に名指しで「すごく感動した」ということで褒めていただきまして、私のほうも府中の教育委員会として非常にうれしく誇りに思った次第でございます。

施設の内容でございますけれども、消防署と府中市の防災課が一緒の屋根の下に入る防災センターがある。その隣には広いホールがございまして、一朝、事があった場合には災害対策本部がそこに設置をされる。そして、府中市の消防団の待機室もそこに部屋としてあるということで、三位一体の防火体制ということで当日もご紹介されておりました。私は事前に内覧会にも参加しておりまして、いろいろな施設を拝見させていただきました。東京都でも初めての施設だそうでございます、当日たまたま、朝、校長会がございましたので、素晴らしい施設なので、もし子どもたちの社会科見学等の予定があれば、そういったところもぜひ見ていただければということで紹介した次第でございます。

私からは以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) それでは、久芳よりご報告させていただきます。

6月25日(金)の午前中に郷土の森へ参りました。「あじさいまつり」と「お稲荷さんの世界」を拝見させていただきました。

大変よい天気、汗を拭き拭きのあじさいまつりでございました。お天気がよかったので、今年は水彩画で写生をする方が本当に多かったです。去年は雨の日に行きましたので写真を撮る方が多かったという感じでしたけれども、水車の近くは大変見事なアジサイ園になっておりまして、アジサイの小道では両側から満開の花が道にあふれてすばらしかったです。ちょっと生気がないと思うのは、強い日差しのせいではないかと思ひまして、太宰治が「富士には月見草がよく似合う」と言いましたけれども、私は「アジサイには雨が似合う」と、そういうふうに思った次第でございます。

ご存じのように6月25日というのはサッカー中継の翌日でございますので、大人のほうにはちょっとしんがりしていた感じですが、夏のような日差しに、幼児が水の広場で本当にキャ

一キヤー言って水遊びをしていて歓声を上げておりました。子どもたちですから徹夜はしなかったと思いますので、元気いっぱい遊んでいたというように思いました。

茶室でいただいたお茶に付いていたお菓子は、アジサイを模した道明寺のお菓子でございました。それで、葉っぱはビニールの葉っぱでございましたね。アジサイの葉っぱには毒があるということを崎山委員がおっしゃっていましたので、私が確認をしてみました。ビニールでございました。

「お稲荷さんの世界」も大変興味深く拝見いたしました。京都の伏見稲荷が大元であるというのは初めて私も知ったわけですが、お稲荷さんは、「稲」という字がつくから、豊作とか商売繁盛の守りとして信仰されたと。それも近代からということでした。お稲荷さんにはよくキツネがあるので、私はキツネが奉られているのかとばかり思っていたら、キツネはどちらかというとお守りする立場だということで、あるところではキツネの周りにタヌキがいるそうです。その辺がおもしろかったのですが、錦絵の夜のキツネの嫁入りは大変美しものでございました。おそらく100年以上はたっているのだと思うのですが、色彩も本当に美しく良かったです。府中市のお稲荷さんについての調査まで、大変身近に感じた展覧会でした。拝見していらっしゃる方の人数はそう多くはなかったのですが、おもしろい企画だったというように私は感じました。

7月3日の早朝、「蓮を観る会」に行っていました。毎年3日、4日ぐらいにあるわけなのですが、修景池の周りが非常にきれいに整備されて、池もきれいになっておりました。蓮といってもいろいろ種類がありますので、私もそんなに種類は知らないのですが、池のどの位置にどの名前の花が咲いているかというような地図等もきちっとわかるようになっていて、見る人にとっても親切になったなというように思いました。早朝から、20人くらいの団体のグループの方には説明をする方がいたりして、来ていらっしゃるほとんどの方がカメラを片手においでになっておりました。これは府中市の夏の恒例の行事であって、私も楽しみにしておりました。大変美しい花を見ることができました。

7月12日に、先ほど来ご報告がございました、点検及び評価に関する報告の有識者の意見聴取会に私も参加いたしました。3人の方々からいろいろなご意見を賜りました。できるところはやり、できないところは無理にやる必要はないのかなというように思いましたけれども、ご意見をいただくと同時に、私どもと自由な意見交換ができたよい時間だったのではないかと感じました。いろいろご準備等ありがとうございました。以上でございます。

それでは、平成22年第7回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後2時44分閉会